

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/2 >

(データ集約 : 3/5)

採取場所	福島第一 物揚場前海水 [*]				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水 (東波除堤北側)		福島第一 4号機スクリーン海水		福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)		福島第一 6号機 取水口前海水		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成27年3月4日 7時16分		対象外		平成27年3月4日 7時57分		平成27年3月4日 7時50分		平成27年3月4日 7時52分		対象外	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND(2.0)	-	-	-	ND(1.9)	-	ND(2.5)	-	ND(2.4)	-	-	-	40
Cs-134 (約2年)	ND(2.0)	-	-	-	ND(2.1)	-	11	0.18	4.8	0.08	-	-	60
Cs-137 (約30年)	ND(2.2)	-	-	-	7.0	0.08	39	0.43	20	0.22	-	-	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* シルトフェンス開閉を行った日は、開閉実施後にもサンプリングを実施。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/2 >

(データ集約 : 3/5)

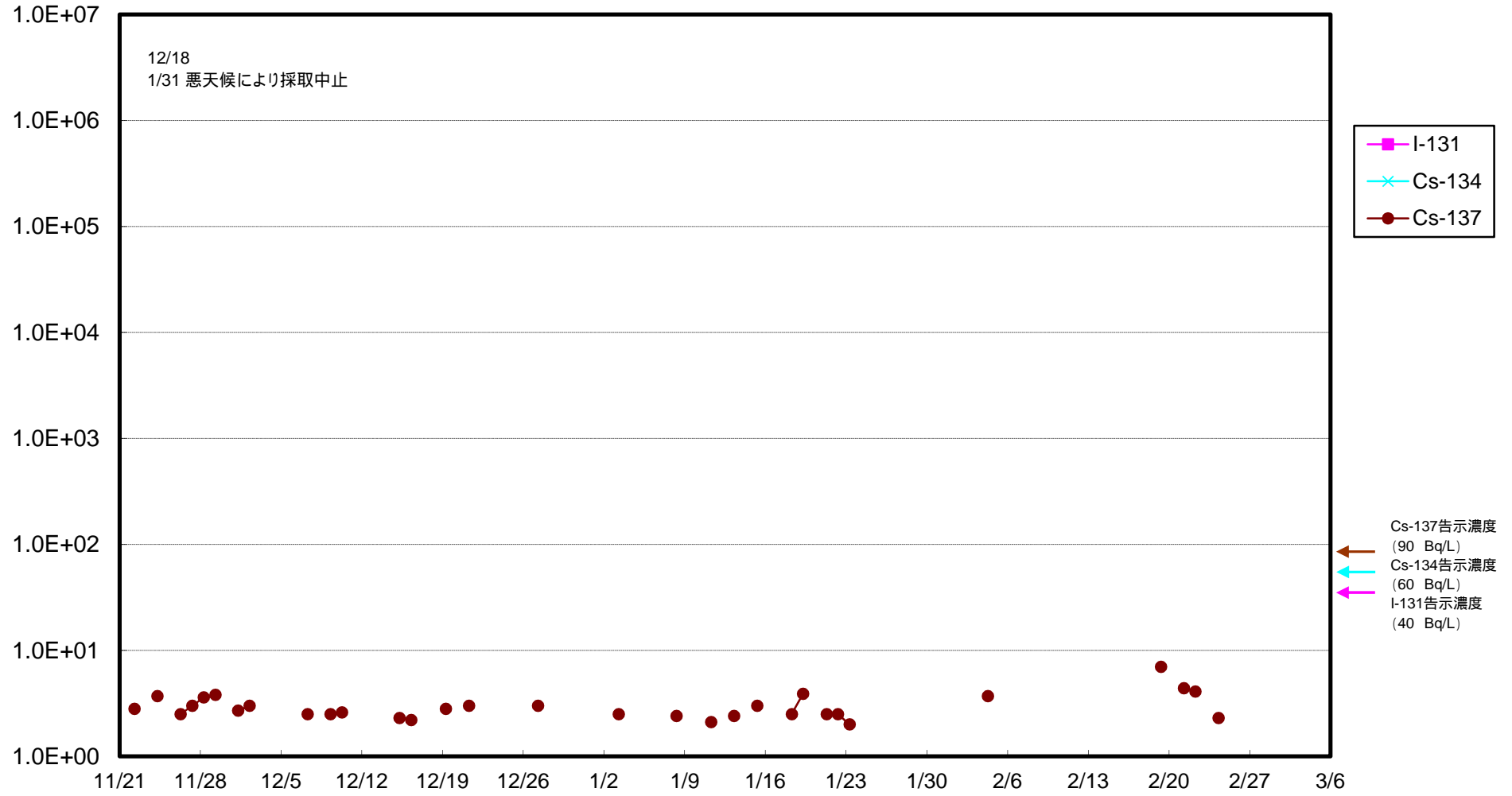
採取場所	福島第一 港湾口 [*]												炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	対象外		対象外										
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	-	-	-	-									40
Cs-134 (約2年)	-	-	-	-									60
Cs-137 (約30年)	-	-	-	-									90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
その他の核種については評価中。

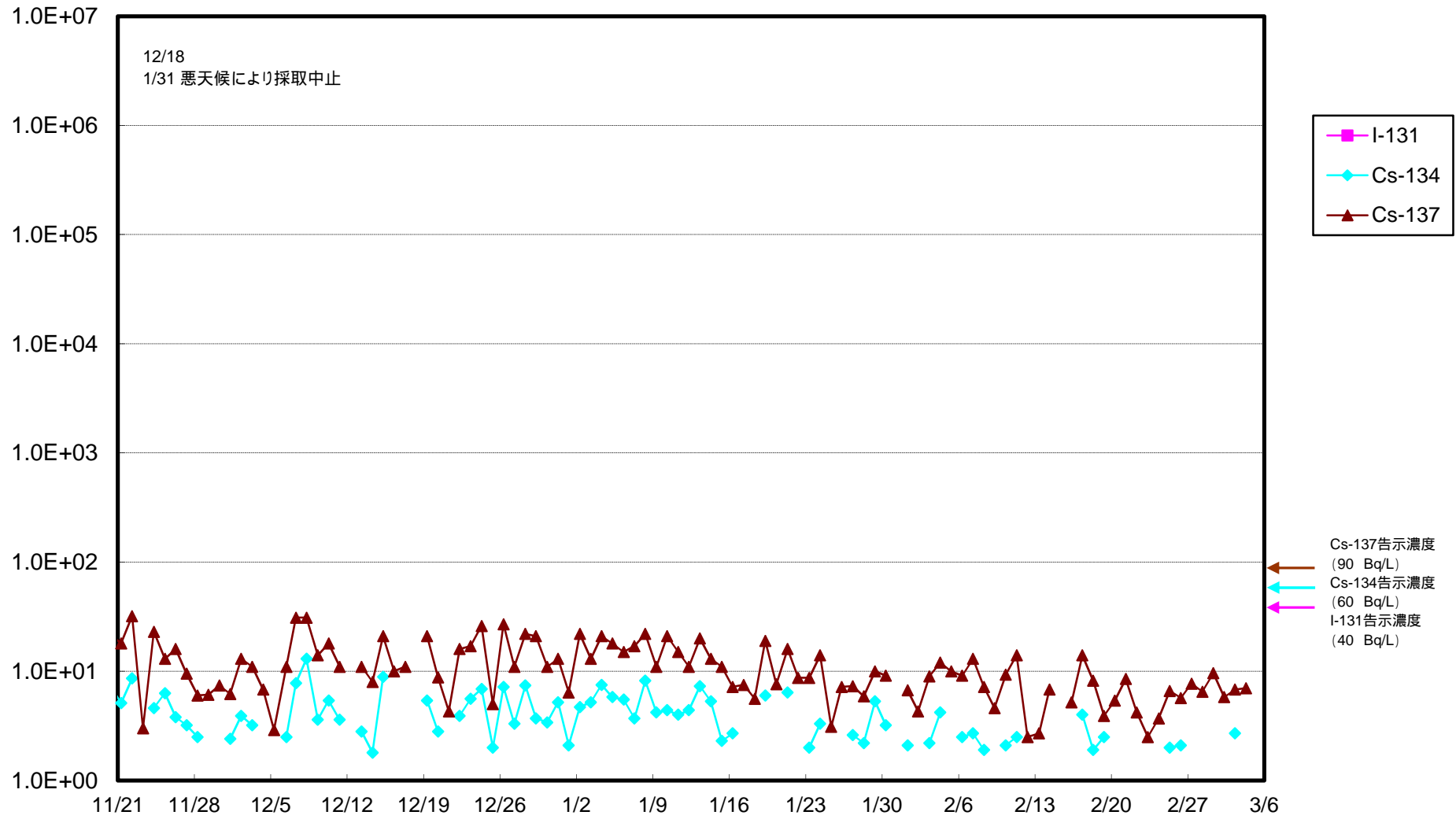
二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

* 一回 / 週の頻度でサンプリング実施 (シルトフェンスの開閉, 及び港湾内被覆工事を行った日にもサンプリング実施)。

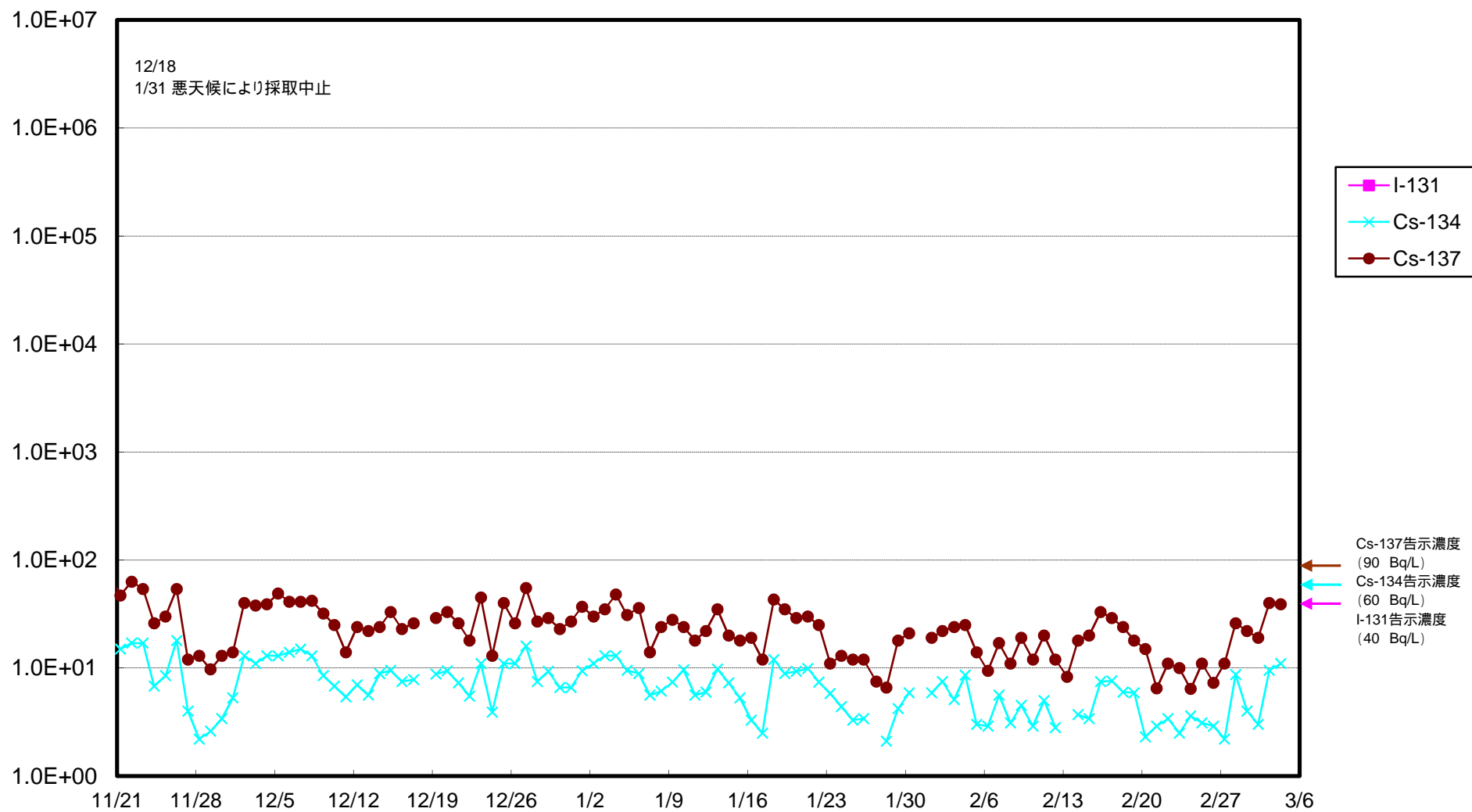
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



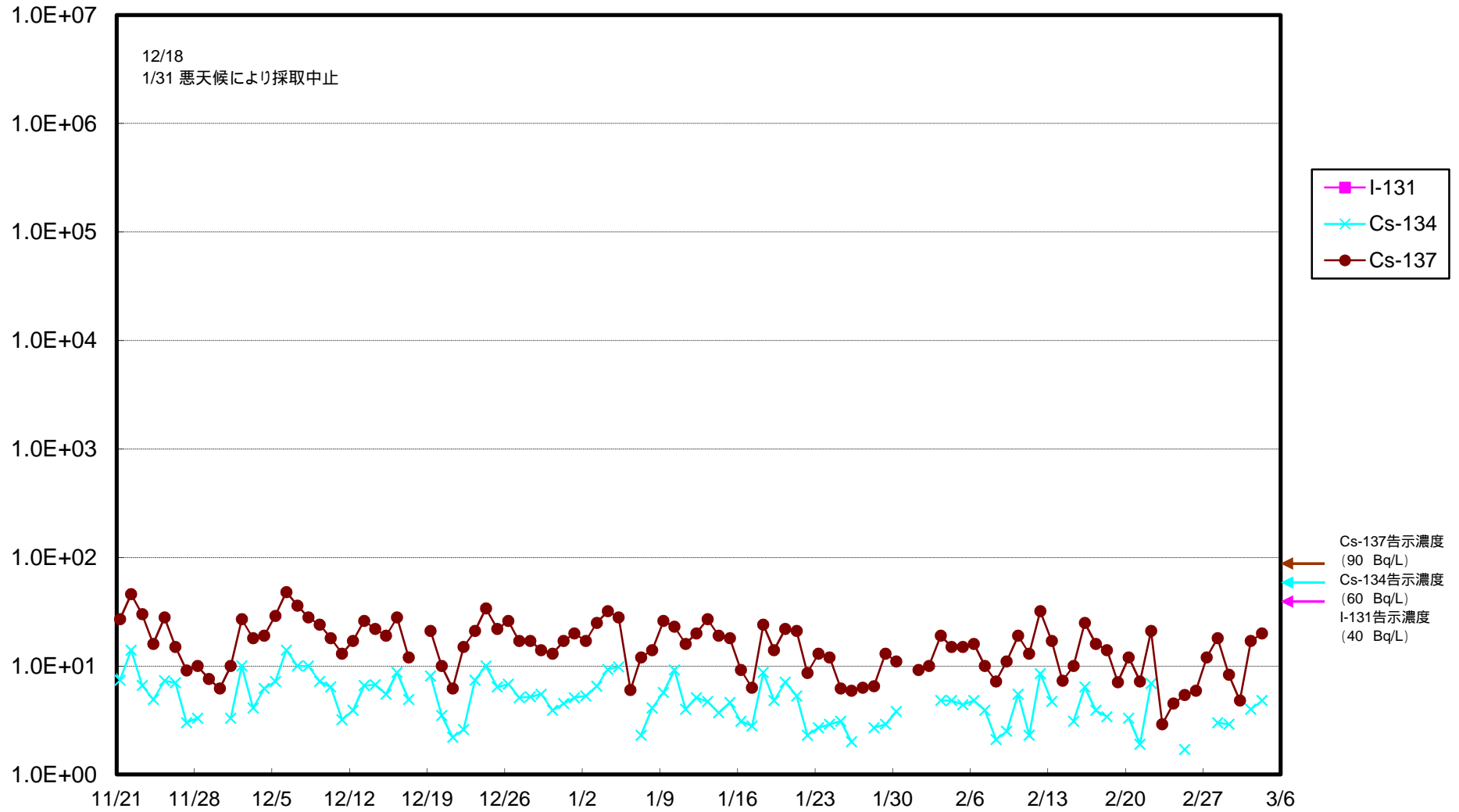
福島第一 1～4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 1～4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)



福島第一 1～4号機取水口内 海水核種分析結果

(データ集約：3/5)

採取場所	福島第一 1～4号機 取水口内北側海水(東波除堤北側)		炉規則告示濃度限度 Bq/L (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日	平成27年2月9日		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND(1.3)	-	40
Cs-134 (約2年)	ND(1.8)	-	60
Cs-137 (約30年)	4.6	0.05	90
H-3 (約12年)	ND(110)	-	60,000
全	ND(2.0)	-	-
全	22	-	-
Sr-90 (約29年)	12	0.40	30

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

I-131, Cs-134, Cs-137, 全 については、平成27年2月10日公表、H-3については、2月13日公表。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

Sr-90の分析は株式会社 化研にて実施。

(評価)

全 放射能, Sr-90が検出されており、今回の事故による影響と考えられるが、Sr-90の濃度は、告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。